

1. 業務概要

1.1. 業務の目的

本業務は、名張市（以下「本市」という。）が計画する名張市中学校給食事業（以下「本事業」という。）を効率的・効果的に推進するために、民間事業者の施設整備・運営に係るノウハウを活用することが有効かどうか、その導入可能性を含め総合的な検討を行うことを目的とする。

1.2. 中間報告書の位置づけ

中間報告書は、本業務及び本事業の前提条件となる中学校給食実施方式を決定するための検討過程及び成果をとりまとめたものである。なお、中間報告書作成までの検討過程・手順は下図のとおりである。



図 1-1：中間報告書の位置づけ

2. 前提条件の整理

2.1. 計画食数の設定

計画食数は、本市が作成する生徒数の推計値及び第2期名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略に示される人口の推計でも活用している推計値を参考に設定した。

計画食数は生徒に加え、教職員、学校給食施設における調理従事者、検食、予備食を含めた値を、学校給食施設における調理釜の容量を参考に設定することが一般的である。自校調理方式の場合は50（食/日）単位（※6）で、センター方式の場合は500（食/日）単位で設定した。

なお、生徒数の推計は全員喫食導入目標年である令和9年度を初年度とし、最大30年間の値まで整理を行った。

表 2-1：計画食数の設定

中学校名	令和5年5月時点		全員喫食導入後推計値			推計期間内最大値(b) ※2	自校調理方式			
	生徒数	教職員数(a) ※1	R9生徒数	R23生徒数	R38生徒数		検食・予備食数(c) = (a+b) × 1% ※3	調理従事者数(d) ※4	必要提供食数(a+b+c+d)	計画食数 ※5
自校調理方式										
名張中学校	491	41	489	319	196	489	5	9	544	550
赤目中学校	338	26	311	204	123	311	3	7	347	350
桔梗が丘中学校	507	45	536	331	204	553	5	10	613	600
北中学校	300	25	293	182	109	293	3	7	328	350
南中学校	310	25	284	118	68	284	3	6	318	300
センター方式										
中学校5校	—	162	—	—	—	1,930	20	25	2,137	—
計画食数 ※5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,500

※1：教職員数は令和4年度の教職員数と各中学校の生徒数の比率を令和5年5月時点の生徒数に乗じることで設定している。

※2：桔梗が丘中学校の推計期間内最大値(b)は、令和10年度において最大となる。

※3：検食・予備食数は先行事例を参考に(a+b)の1%を見込むものとした。

※4：調理従事者数とは学校給食施設に勤務する者とし、人数は民間事業者見積を参考に設定した。

※5：計画食数は、後年の生徒数減少時に合わせ設定すると調理スペースの不足や調理設備機器の能力不足等により、生徒数が多い時期において調理環境に負担がかかることが懸念されるため、生徒数が最大となる時期に合わせ設定している。

※6：25（食/日）に満たない場合は切り捨てる。例）南中 318（食/日）のため300（食/日）とする。

名張市中学校給食実施に係る民間活力等導入可能性調査業務 中間報告書

表 2-2 : 生徒数の推計結果

中学校名	検討年	民間事業者選定 施設整備期間				維持管理・運営期間														
						1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目
	推計値（本市作成）										推計値（第2期名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口増減率を活用）									
	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年	2039年	2040年	2041年	
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度		
名張中学校	491	509	511	496	489	463	483	458	447	405	392	380	368	360	352	344	337	326	319	
赤目中学校	338	343	334	325	311	287	288	290	297	259	252	244	236	231	226	221	216	209	204	
桔梗が丘中学校	507	518	520	544	536	553	525	499	471	445	406	393	381	373	365	357	349	338	331	
北中学校	300	294	293	303	293	275	260	267	251	251	225	218	211	206	201	196	192	186	182	
南中学校	310	321	317	310	284	262	241	227	208	179	147	142	137	134	131	128	125	121	118	
生徒数計	1,946	1,985	1,975	1,978	1,913	1,840	1,797	1,741	1,674	1,539	1,422	1,377	1,333	1,304	1,275	1,246	1,219	1,180	1,154	
教職員数					162	156	153	148	142	131	120	116	112	110	107	105	103	99	97	
調理従事者数					25	25	25	24	24	23	22	21	21	21	20	20	20	20	19	
予備食・検食					20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
中学校計画食数					2,120	2,041	1,995	1,933	1,860	1,713	1,584	1,534	1,486	1,455	1,422	1,391	1,362	1,319	1,290	

中学校名	維持管理・運営期間														
	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目	22年目	23年目	24年目	25年目	26年目	27年目	28年目	29年目	30年目
	推計値（第2期名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口増減率を活用）														
	2042年	2043年	2044年	2045年	2046年	2047年	2048年	2049年	2050年	2051年	2052年	2053年	2054年	2055年	2056年
令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度	令和36年度	令和37年度	令和38年度	
名張中学校	309	299	290	281	272	263	255	247	239	231	224	217	210	203	196
赤目中学校	197	191	185	179	173	167	161	156	151	146	141	136	131	127	123
桔梗が丘中学校	321	311	301	291	282	273	264	256	248	240	232	225	218	211	204
北中学校	176	170	164	159	154	149	144	139	134	129	125	121	117	113	109
南中学校	114	110	106	102	98	95	92	89	86	83	80	77	74	71	68
生徒数計	1,117	1,081	1,046	1,012	979	947	916	887	858	829	802	776	750	725	700
教職員数	94	91	88	85	83	80	77	75	72	70	68	65	63	61	59
調理従事者数	17	16	16	16	15	15	15	15	15	14	14	14	14	13	13
予備食・検食	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
中学校計画食数	1,243	1,203	1,165	1,128	1,092	1,057	1,023	992	960	928	899	870	842	814	787

※太字ゴシック体は最大の生徒数を示す。

2.2. 中学校給食の基本的な条件設定

本市ではこれまで、中学校昼食のあり方検討委員会（平成27年5月設置 6回開催）による意見書において「全員喫食の中学校給食の導入が望ましい」という意見や「いずれの方式を選択するにしても、導入に当たっては様々な課題が出てくることが想定されることから、後発という利点を活かして、また、他の自治体の状況も十分に検証し、食育の推進も意識した方式を決定していくべき」という意見が示されている。

また、意見書を踏まえ平成29年2月に名張市の学校施設の整備の考え方を示した「名張市学校施設整備の方向性」を検討・作成しており、全員喫食を前提として食育の推進や安心安全な学校給食を安定して提供することを最優先に、自校調理方式、親子方式、センター方式、デリバリー方式の四つの実施方式について、コスト面のほか、学校運営への影響を考慮し、総合的に評価した結果、センター方式による導入が望ましいとした。

これらの検討経緯を踏まえ、本市は令和4年度に基本構想を作成しており、中学校給食実施方式については、中学校の生徒が全員喫食できること及び生徒の学校生活への影響等も勘案しながら、センター方式と自校調理方式との2方式に絞っている。

以上の検討過程・成果を前提条件とし、本業務では中学校給食の現状と課題を踏まえつつ、先行事例を参考とし、目指すべき中学校給食のかたちとして基本的な条件を設定した。

2.2.1. 安心安全な学校給食の提供

(1) 適切な衛生管理環境・体制の構築

安心安全な学校給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいた適切な衛生管理環境や体制を構築する。

(2) 食物アレルギー対応

食物アレルギーのある生徒に学校給食を提供できるよう、食物アレルギーに対応するための調理施設や体制等を整える。

2.2.2. 栄養バランスの優れた魅力的な学校給食

(1) 中学生にふさわしい献立

中学生は心身の成長が著しい時期であることから、健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい献立を提供する。

(2) 魅力的な学校給食

学校給食において、必要な栄養素及びエネルギーを効果的に摂取できるよう、味、食感、提供温度に配慮し、旬の食材や素材の持ち味を生かした魅力的な学校給食を目指す。

2.2.3. 持続可能な学校給食の提供

(1) 持続的に安定した学校給食の提供

学校給食サービスの質の確保及び持続的に安定して提供するために適正な事業規模を維持し、官民が適正な役割分担のもと、民間活力の有効活用を目指す。

(2) SDGs に貢献できる学校給食

学校給食施設が高エネルギー施設、調理ごみや残渣が生じる施設であることを鑑み、ハード・ソフトの対策によって、SDGs に貢献できる学校給食の実現を目指す。

(3) 将来変動にも対応できる学校給食

持続可能な学校給食を実現するため、現在の状況だけでなく、将来起こりうる生徒数の増減にも柔軟に対応できる学校給食施設や体制を整える。

(4) 災害時における早期復旧、学校給食の早期再開・継続並びに地域貢献

災害時においても学校給食施設の被害を最小限に抑え、早期復旧を可能とし、学校給食を早期に再開・継続するとともに食材を含む救援物資や地域防災計画を踏まえ、地域貢献のできる学校給食施設を目指す。

2.2.4. 中学生にとって有効な食育、地産地消の推進、豊かな人間形成

(1) 生きた教材となる学校給食

生徒が将来に向けて正しい知識・情報に基づき自らの食事を自ら選択し管理していく力を養えることや、食事を通してよりよい人間関係を身につけることができるよう、学校給食を生きた教材とし、健全な食生活の基礎づくりを目指す。

(2) 様々な食体験ができる学校給食

学校給食を通して、行事や季節、多様な文化に触れることのできる食体験や食事のマナー等の社会性の育成の実現を目指す。

(3) 地域とつながる学校給食

献立の作成と給食物資の選定に当たっては名張市産や三重県産等の地場産の食材や地域の特色のある食材を積極的に取り入れることにより、地域の自然や文化等への理解を深め、郷土を愛する心を育む。

2.3. 自校調理方式とセンター方式の概要について

自校調理方式及びセンター方式の概要は下表のとおりである。また、各実施方式の特徴及び本市において実現可能性を検討するうえで留意すべき内容を整理した。

表 2-3：各実施方式の概要

区分	学校給食施設の区分	概要
自校調理方式	給食室	中学校の敷地内において給食室を新築し、給食室にて調理した給食を当該校の生徒又は調理員が喫食場所まで配膳し、生徒自ら配食のうえ喫食する方式。
センター方式	学校給食センター	学校給食センターにて調理した給食を中学校全校に配送し、配膳室等で荷受けを行う。生徒又は配膳員が配膳室から喫食場所まで配膳し、生徒自ら配食のうえ喫食する方式。

2.3.1. 自校調理方式

(1) 特徴

センター方式における配送時間を必要としないことから、調理時間に比較的余裕を持つことができ、調理方法の工夫を検討しやすい。また、調理後の速やかな提供が期待できる。

(2) 実現可能性を検討するうえでの留意すべき内容

本市においては、各中学校の計画食数及び最新の衛生管理基準を満たす規模の給食室を中学校の敷地内に配置できるかどうか、配置できる場合においても、配置したことにより生じる学校運営への影響や解決できない課題はないか、整理する必要がある。

2.3.2. センター方式

(1) 特徴

配送校の給食を1箇所調理するため、効率よく同品質の給食を提供できることが期待できる。また、食中毒事故やアレルギー事故等を防止するための集中的な衛生管理を実施しやすい。

(2) 実現可能性を検討するうえでの留意すべき内容

センター方式は配送時間を必要とすることから、本市におけるセンターの建設候補地が適温提供を実現できるかどうか、学校給食施設を集約することのメリット・デメリットも含め、総合的に検討する必要がある。また、自校調理方式に比べ、計画食数と実際の提供食数との差（以下「余剰調理能力」という。）が生じやすいことから、基本的な条件に対応し、持続可能な学校給食の提供に繋がるかどうかについても、対応策等を検討する必要がある。

3.3. 給食室配置検討における施設規模の設定

給食室配置検討に活用する施設規模は、表 2-1 において設定した計画食数に対し、必要となる給食室規模を設定した。なお、給食室規模は本市が目指す献立条件・アレルギー対応内容を満たすことのできる規模としている。

表 3-2：中学校の計画食数と給食室規模（設定値）

中学校名	計画食数（食/日）	給食室規模（㎡）
名張中学校	550	380
赤目中学校	350	350
桔梗が丘中学校	600	380
北中学校	350	350
南中学校	300	340

3. 現地調査

3.1. 現地調査の目的

現地調査は、自校調理方式及びセンター方式の実現可能性を検討するうえで必要な情報を調査することを目的に実施した。

3.2. 調査対象及び調査項目

調査の対象は市立中学校全校とし、自校調理方式の検討に係る調査項目は、給食室配置検討、食材搬入車両動線の検討、附帯工事の有無の検討等に資する内容を設定した。センター方式の検討に係る調査項目は、配送されるコンテナの荷受け場所の検討、配送車両動線の検討、配膳室候補の検討等に資する内容を設定した。

表 3-1：調査項目

整理 No.	項目	内容
1	自校調理方式のための給食室について	・自校調理方式の給食室を配置できるかどうか、中学校敷地内の未利用・低利用スペース及び周辺環境等を調査する。また、給食室を配置した場合に生じる学校運営への影響を調査する。
2	昇降機について	・給食の配膳にも活用することを想定した、新設予定の昇降機の位置や昇降機設置による諸課題を調査する。
3	生徒の動線について	・生徒の動線を確認し、給食室配置検討及び各車両動線検討等に活用する。
4	学校運営上必要なスペースについて	・緊急車両待機場所、大型バス待機場所、部活動大会会場等、学校運営上必要なスペースについて確認を行う。
5	配送車両動線について	・1～4の調査結果を踏まえ、配送車両動線を確保できるかどうか、附帯工事の有無も含め調査する。
6	配膳動線について	・給食室又は配膳室から各教室までの配膳動線において、支障となる部分等はないか、附帯工事の有無を調査する。
7	学校周辺道路について	・センター方式の場合は2トン車程度の大型車が中学校敷地内に入出入りすることになるため、周囲の道路の幅員や、交通事故防止の観点から見通しの悪い箇所がないか調査する。
8	配膳室について	・センター方式の場合、荷受け場所に近接して配膳室を設けることが望ましいことから、配膳室候補について確認を行う。

4. 現地調査結果の概要

4.1. 自校調理方式に関する調査結果概要（給食室の配置検討）

現地調査の結果、全ての学校において設定した給食室規模を配置できる可能性があることを確認できたが、給食室配置のために附帯工事を必要とすることや、学校運営への影響が大きい学校があることがわかった。

表 4-1：自校調理方式に関する現地調査結果概要

学校名	給食室の配置検討結果	給食室の配置検討について		用途地域
		給食室の配置検討結果	給食配置に係るスペース、課題について	
名張中学校	△	【給食室配置スペースについて】 ・給食室のために駐輪場を移設又は撤去することができれば、給食室を配置できるスペースが生まれる。しかし、食材搬入車両と生徒の動線が重なることや駐輪場の代替スペースをグラウンドで確保することが必要となり課題が多い。 ・給食室のためにグラウンドの一部を活用することが考えられる。しかし、グラウンドは学校活動や行事、部活等で利用するため、給食室配置に課題がある。 【給食室配置に係る課題について】 ・既存駐輪場撤去と新たな駐輪場の整備が必要である。 ・給食室候補地から校舎棟まで距離があり、校舎棟と給食室を結ぶ動線の路面の整備や屋根を設ける等整備が必要である。 ・学校周辺は住居があり、近隣住民への影響が考えられる。	第一種住居地域	
赤目中学校	△	【給食室配置スペースについて】 ・給食室のために駐輪場を移設又は撤去することができれば、給食室を配置できるスペースが生まれる。しかし、駐輪場の代替スペースを確保することが必要となる。 ・給食室のためにグラウンドの一部を活用することが考えられる。しかし、グラウンドは学校活動や行事、部活等で利用するため、給食室配置に課題がある。 【給食室配置に係る課題について】 ・既存駐輪場撤去と新たな駐輪場の整備が必要である。 ・校舎棟と給食室を結ぶ動線の屋根を設ける等、整備が必要である。 ・門の幅員が狭いため拡張が考えられる。	無指定	
桔梗が丘中学校	△	【給食室配置スペースについて】 ・給食室のために学校敷地内東側のスペースを活用することを検討したが、学校行事や部活等で利用するため、給食室の配置に当たり課題がある。 ・給食室のためにグラウンドの一部を活用することが考えられる。しかし、グラウンドは学校活動や行事、部活等で利用するため、給食室配置に課題がある。 【給食室配置に係る課題について】 ・校舎棟と給食室を結ぶ動線の路面の整備や屋根を設ける等、整備が必要である。	第一種低層住居専用地域	
北中学校	○	【給食室配置スペースについて】 ・北校舎棟の北側に給食室を配置できる可能性がある。ただし、現在は授業参観等行事の際に駐車場として使用している場所であるため、調整が必要となる。また、校舎棟の周囲の地盤面より約1.2m程度高い場所であり、食材搬入車両動線を確保するためには工夫が必要である。 【給食室配置に係る課題について】 ・給食室の候補地は現状未舗装であり、食材搬入車両動線のための舗装や生徒の配膳動線のための通路整備を必要とする。また、校舎搬入口扉の改修が必要である。	第一種住居地域 (運動場は無指定)	
南中学校	△	【給食室配置スペースについて】 ・給食室のために学校敷地内北西側のスペースを活用することを検討したが、部活動で活用することや食材搬入車両動線の確保が必要となり、課題がある。 ・給食室のためにグラウンドの一部を活用することが考えられる。しかし、グラウンドは学校活動や行事、部活等で利用するため、給食室配置に課題がある。 【給食室配置に係る課題について】 ・車両動線のための幅員が狭く、食材搬入車両動線を確保するためには路面の舗装が必要である。 ・校舎棟と給食室を結ぶ動線の路面の整備や屋根を設ける等、整備が必要である。また、校舎搬入口扉の改修が必要である。	第一種中高層住居専用地域	

【凡例】

- ：設定した給食室規模のためのスペースを確保することができ、給食室の配置に当たり大きな課題はない。
- △：設定した給食室規模のためのスペースを確保することができるが、給食室を配置することにより附帯工事が生じ、学校運営への影響も生じる等の課題がある。

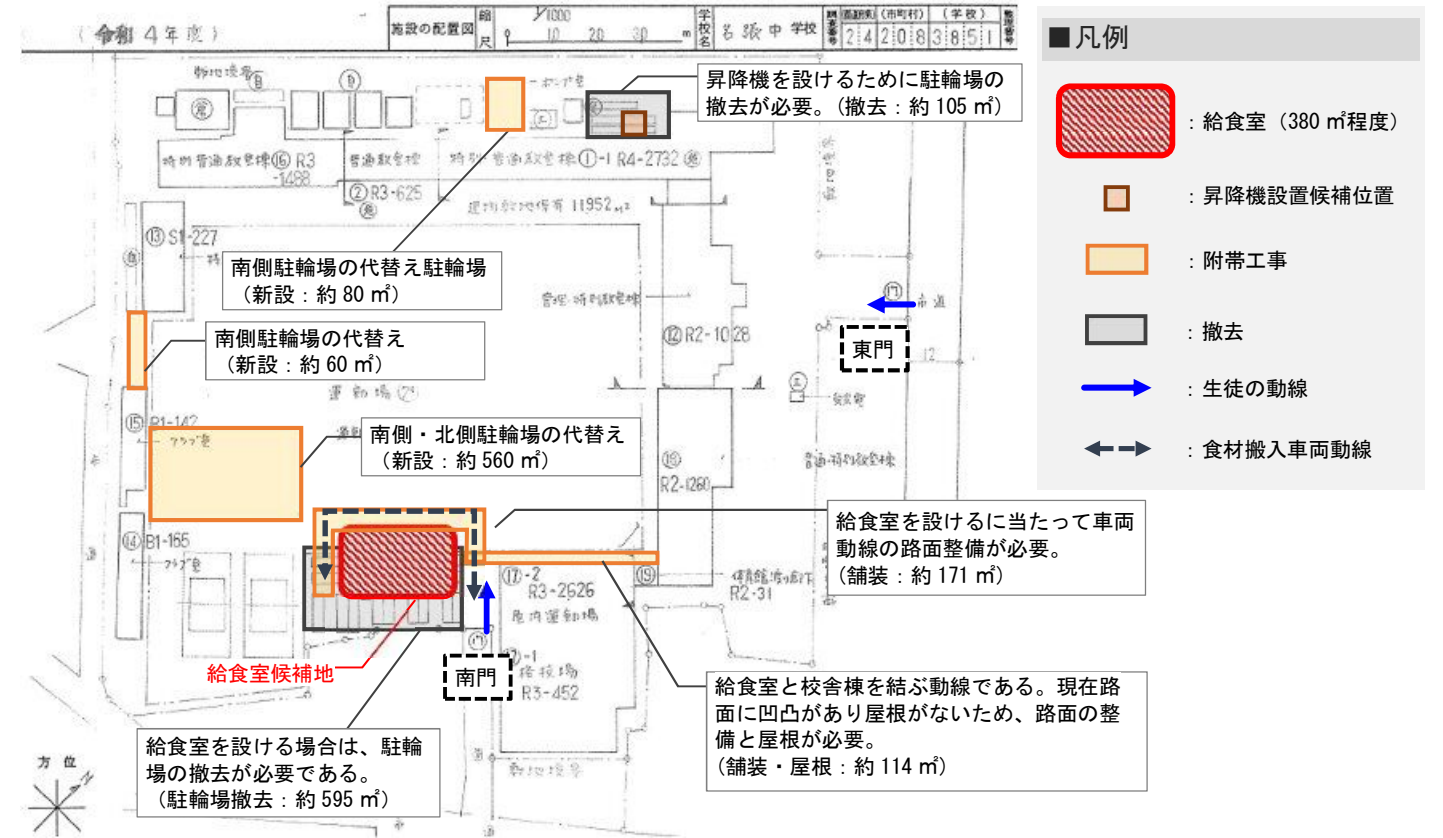


図 4-1：名張中学校（自校調理方式に関する現地調査結果概要）

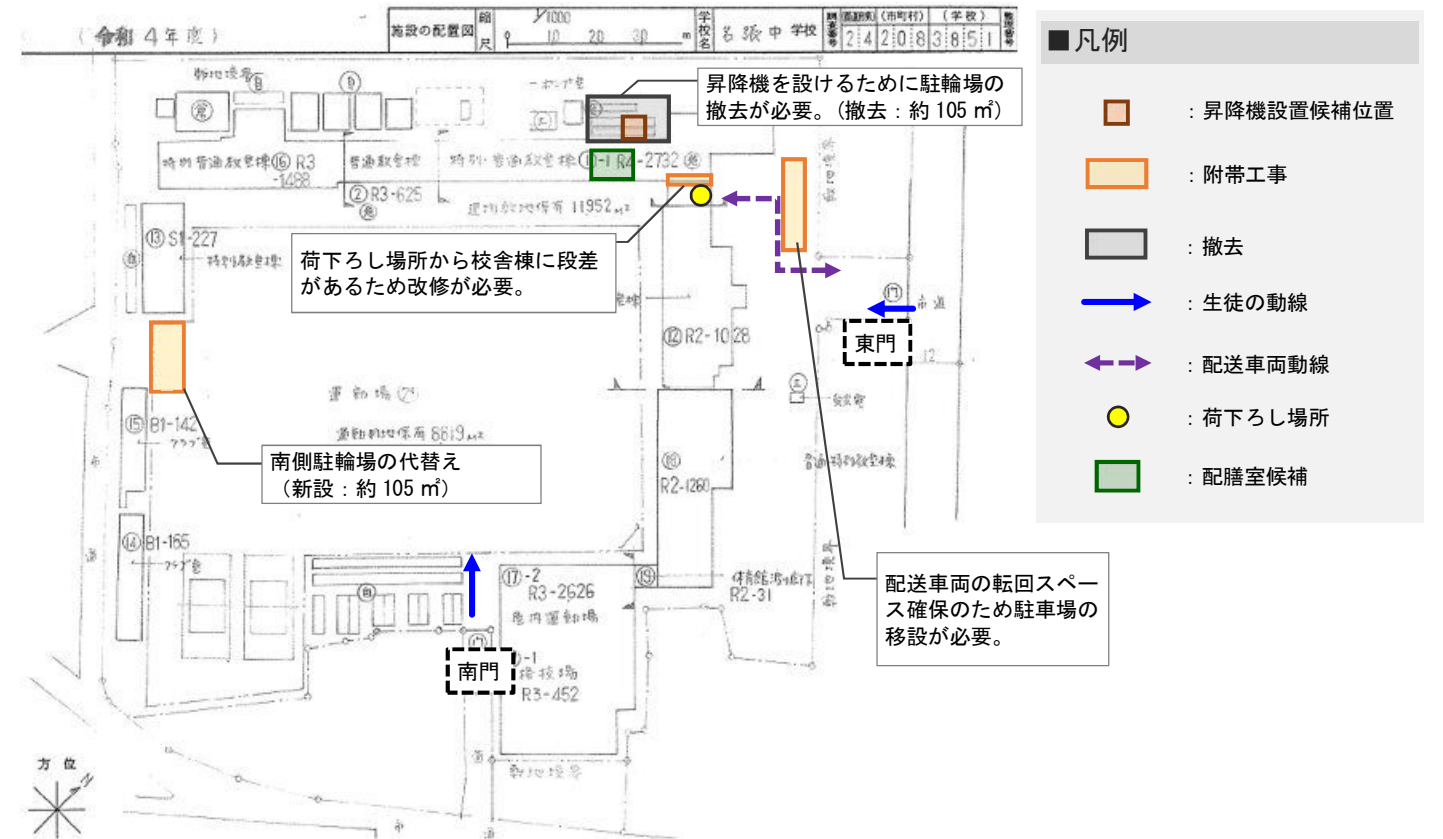


図 4-2：名張中学校（センター方式に関する現地調査結果概要）

4.2. センター方式に関する調査結果概要

現地調査の結果、全ての学校において荷下ろし場所・配膳室候補を確保できる可能性があることを確認できたが、附帯工事を必要とすることがわかった。

表 4-2：センター方式に関する現地調査結果概要

中学校名	荷下ろし場所等の検討結果	センター方式の調査項目について	
		荷下ろし場所・配膳室候補	附帯工事
名張中学校	○	・荷下ろし場所は、管理・特別教室棟と特別・普通教室棟を結ぶ1階の半屋外空間が考えられる。 ・配膳室候補は、特別・普通教室棟1階進路指導室が考えられる。	・配膳時に配膳室候補改修工事、段差の解消工事を必要とする。 ・配送時に配送車両動線確保のために駐車場の移設を必要とする。
赤目中学校	○	・荷下ろし場所は、特別普通教室棟昇降口前の半屋外空間が考えられる。 ・配膳室候補は、特別普通教室棟1階多目的室が考えられる。	・配膳時に配膳室候補改修工事を必要とする。 ・配送時に門の幅員を拡張するための工事を必要とする。
桔梗が丘中学校	△	・荷下ろし場所は、管理普通教室棟昇降口北側配膳室候補前が考えられる。 ・配膳室候補は、管理普通教室棟昇降口北側が考えられる。	・荷下ろし時に配膳室候補新設工事を必要とする。 ・配膳時に配膳室と校舎棟を結ぶ渡り廊下を必要とする。
北中学校	○	・荷下ろし場所は、普通教室棟普通教室北側が考えられる。 ・配膳室候補は、普通教室棟普通教室が考えられる。	・配膳時に配膳室候補改修工事を必要とする。 ・荷下ろし時にプラットフォーム設置、扉の改修工事、庇の設置を必要とする。
南中学校	○	・荷下ろし場所は、管理普通教室棟と技術室棟を結ぶ渡り廊下西側が考えられる。 ・配膳室候補は、管理普通教室棟視聴覚室が考えられる。	・配膳時に配膳室候補改修工事を必要とする。 ・荷下ろし時に扉の改修工事を必要とする。 ・配送時に必要な未舗装通路の路面整備工事を必要とする。

【凡例】

- ：荷下ろし場所及び配膳室候補を設定できる。附帯工事は軽度であり、既存教室等から配膳室を検討することが考えられるため、配膳室を新設する可能性は低く、学校運営への影響も小さいと考えられる。
- △：荷下ろし場所を設定することはできるが、既存教室等に空きがなく、配膳室候補が本業務時点で想定できない又は配膳室を新設する可能性がある。又は、附帯工事による学校運営への影響が生じる可能性がある。

5. 自校調理方式の検討

5.1. 現地調査結果を踏まえた検討

現地調査を踏まえると、中学校全校において給食室を配置できる可能性はあるが、下表に整理する課題が存在する。課題の内容について、施設整備面としては附帯工事費を確保することができれば解決できるものと、名張中学校のように附帯工事を行ってもなお運営・維持管理面において課題が残るものが存在する。よって、本市においては自校調理方式に期待できるメリットと下表の課題を総合的に判断する必要がある。

表 5-1：現地調査を踏まえた自校調理方式の検討結果

中学校名	給食室の配置検討結果(凡例①)	給食室の配置により中学校に生じる課題(凡例②)	
		施設整備面	運営・維持管理面
名張中学校	△	・駐輪場の移設又は撤去が必要である。移設する2箇所の駐輪場の面積は約700㎡あり、校舎棟周囲にはまとまった空きスペースがないことから、グラウンドの一部を駐輪場とすることが考えられる。 (△)	・給食室から校舎棟まで距離がある。 ・校舎棟と給食室までの路面に凹凸があり、屋根がないため動線の整備が必要である。 ・駐輪場を移設する場合、駐輪場ごとで学校が定めていた①生徒通学門や②通学路の変更が考えられる。①②を踏まえ、これまで学校側が通行不可と定めていた通路を活用する場合、通学に関して安全性が低くなるとともに、近隣住民への通学路変更の説明が必要と考えられる。 (×)
赤目中学校	△	・駐輪場の移設又は撤去が必要である。駐輪場の移設先としてグラウンドの一部を活用することが考えられる。 (○)	・駐輪場移設候補地としてグラウンド周辺が考えられる。しかし、グラウンドは、部活動や学校行事で利用するため学校運営上の支障がない場所に駐輪場を設ける必要がある。 (△)
桔梗が丘中学校	△	・給食室配置候補地は、現状部活動と学校行事等で駐車場として利用している。そのため、部活動のスペースの移設や代替が必要である。 (△)	・給食室への車両動線と生徒の動線が交わるため、安全対策に留意が必要である。 (△)
北中学校	○	・給食室配置候補地は、盛土になっており、校舎門と比べ高低差がある。そのため、車両搬入経路の整備が必要である。 (○)	・給食室配置候補地は、現状駐車場として活用していたため、駐車場と給食室のすみわけと車両搬入経路の確保が必要である。 (△)
南中学校	△	・車両動線の確保に向けて、車両動線のスペースと舗装等が必要である。また、車両動線を整備するに当たって、グラウンドの一部を活用する必要がある。 (×)	・給食室のためにスペースを設けることで部活動スペースの移動が必要である。 (△)

【凡例①】給食室の配置検討結果

- ：設定した給食室規模のためのスペースを確保することができ、給食室の配置に当たり大きな課題はない。
- △：設定した給食室規模のためのスペースを確保することができるが、給食室を配置することにより附帯工事が生じ、学校運営への影響も生じる等の課題がある。

【凡例②】給食室の配置により生じる課題

- (○)：概ね課題はない。
- (△)：課題があるが、学校運営への影響は(×)に比べ小さいと考えられる。
- (×)：学校運営への影響が大きい課題がある。

5.2. 食育の取組について

中学生は心身の成長が著しい時期であることから、正しい知識で必要な栄養素及びエネルギーを適正に摂取する必要がある。そのため、中学生のための食育は、生徒が食材や食事が体の成長や心身の健康に与える重要性に関心を持つための役割を担う。

学校給食を生きた教材としたり、様々な食体験を積み重ねること等を目的とし、自校調理方式における食育の取組においては「身近な食を通じた教育」の環境が実現できると考えられる。学校生活環境のなかに学校給食施設があることで、調理員と接する機会を通してその職業についての学びを深め、その調理を身近に感じ、食に関する知識の吸収や、感謝の気持ちを持つことで食育の推進等が期待でき、心身の成長にとっての一助になると考える。また、給食の授業時間の変更等への柔軟な対応が図りやすい。

5.3. スケジュール

スケジュールの観点でみると自校調理方式の場合1年間で設計、建設できる学校数が限られることや学校との工事日程調整が発生し、全員喫食の実現がセンター方式と比較し遅くなることが考えられる。また、学校毎で給食の提供時期が異なる点も課題となる。

5.4. 概算事業費の算出

自校調理方式の概算事業費は、給食室の整備、運営、維持管理、修繕・更新に係る費用、給食室設置に伴い必要と考えられる附帯工事費用を算出した。なお、給食室の運営・維持管理に係る費用は民間活力の導入を念頭に置き、センター方式と算出条件を揃えるため、15年間とした。

5.5. 課題の整理

自校調理方式は、調理後の速やかな提供やセンター方式に比べると調理工程に手間をかけることができる、といったメリットがある。本市においてもこのメリットを享受できる可能性はあるが、給食室の配置に伴い生じる附帯工事や、附帯工事を行ってもなお課題を有している。

6. センター方式の検討

6.1. 現地調査結果を踏まえた検討

現地調査を踏まえると、中学校全校において配送を受けるための施設整備は可能であると考えられる。なお、本業務時点では配膳室の位置を想定できない中学校も存在し、一部附帯工事も生じるが、配送を受けるうえで大きな課題はないと考えられる。

一方、センター方式の実現可能性を検討するうえでは配送校の状況だけでなく、学校給食センターからの配送時間や、学校給食センターの建設によって周囲に与える影響、余剰調理能力の活用、基本的な条件を満たすことができるか等、総合的な検討を行い、実現可能性を検討する必要がある。

6.2. 建設候補地の抽出及び検討

学校給食センターの建設候補地は、取得費用を抑えることができる公有地であり、「必要な施設規模や外構施設を配置できること（選定方針1）」、「適温提供、衛生管理のための2時間喫食を遵守できる位置にあること（選定方針2）」、「大量調理施設の利点を活かし、災害時において早期に復旧・市内の災害支援を行えるような優位性のある場所に位置していること（選定方針3）」、「持続可能な学校給食サービスを安定し

て提供できるよう、周辺環境への影響が少ない場所に位置していること（選定方針4）」が重要と考えられる。以上の考え方をもとに、公有地から3箇所の候補地を抽出した。ただし3箇所のうち1箇所は、既存の建物の解体やセンター建設のための地盤強化等に費用を要することが想定されることから、当該1箇所は検討から除外することとした。よって、次表に示す2箇所の候補地について、選定方針1～4に基づき評価を行った。

表 6-1：学校給食センターの検討対象となる候補地

整理 No.	候補地	所有者	所在地	敷地面積 (㎡)	用途地域
1	候補地 1 (旧長瀬小学校跡地)	市	名張市長瀬 1418 番地	約 4,500	無指定
2	候補地 2 (青蓮寺 伊賀南部テニスコ ート及びゲートボール場) (以下「候補地 2 (青蓮寺)」 という)	市 ※	名張市青蓮寺 2723 番地 ほか	約 6,300	無指定

6.2.1. 学校給食センターの配置検討（選定方針 1）

学校給食センターの計画食数は2,500（食/日）であり、本市の考える献立や学校給食の提供方法を理想的に実現するために必要な建築面積を約1,900㎡と設定し、必要な敷地面積は駐車場や配送車両動線等を考慮し、約4,500㎡とした。

選定方針1については、候補地1、2ともに必要な面積の条件を満たしていると評価できる。

表 6-2：選定方針 1 に対する評価

整理 No.	建設候補地	評価
1	候補地 1 (旧長瀬小学校跡地)	○
2	候補地 2 (青蓮寺)	○

【凡例】
○：必要な敷地面積を確保できる
×：必要な敷地面積を確保できない

6.2.2. 配送時間の検討（選定方針2）

配送時間の検討では、2時間喫食を遵守するため、各候補地から配送校までの配送可能時間を60分に設定し、複数の配送経路を比較した場合であっても適温提供に影響がないか検討を行った。

また、本検討では将来的に小学校の給食室の改修又は建替を行う際、小学校給食を停止しないために中学校の学校給食センターから一時的に配送する可能性も視野に入れ、小学校までの配送時間についても検討を行っている。

検討した結果、候補地1、2ともに中学校までの配送時間は30分以内であった。加えて、将来起こり得る小学校の給食室老朽化対策期間中における代替配送の可能性を考えた場合であっても、候補地1、2からの小学校までの配送時間は30分程度以内であった。以上より、選定方針2については候補地1、2ともに条件を満たしており、小学校給食施設老朽化対策期間における代替配送にも活用できる候補地であると評価できる。

表 6-3：選定方針2に対する評価

整理 No.	建設候補地	評価	最長配送時間 (中学校)	最長配送時間 (小学校)
1	候補地1 (旧長瀬小学校跡地)	○	28分 (赤目中学校)	33分 (薦原小学校)
2	候補地2 (青蓮寺)	○	26分 (桔梗が丘中学校)	32分 (すずらん台小学校)

【凡例】

- ：全ての中学校、最遠の小学校を対象に配送可能時間を遵守できる
- △：全ての中学校を対象に配送可能時間を遵守できるが、最遠の小学校までの配送時間が60分を超える
- ×：一部の中学校又は最遠の小学校までの配送時間が60分を超える

6.2.3. 災害危険性の確認、災害後における早期復旧、学校給食の早期再開（選定方針3）

選定方針3では、「大量調理施設の利点を活かし、災害時において早期に復旧・市内の災害支援を行えるような優位性のある場所に位置していること」を検討すべく、「災害危険性の低い土地にあり、市域内において地震災害等の影響が軽微な土地であるかどうか（検討条件①）」、「災害後に早期復旧し、市内の災害支援を行う役割を担える可能性があるかどうか（検討条件②）」、以上2つの観点から候補地の評価を行った。

検討の結果、候補地1、2ともに災害危険性はあるものの、候補地1は候補地に繋がる南北方向の道路が土砂災害によって分断される可能性があり、災害危険性が高い土地であると評価できる。

候補地2も地震災害の想定はあるが、合理的な減災対策が可能で土地と評価できる。

候補地1、2は何かしらの被災を受ける土地であることから、建設候補地の選定においては、検討条件②「災害後に早期復旧し、市内の災害支援を行う役割を担える可能性があるかどうか」が特に重要といえる。

(1) 検討の前提条件

- ① 災害危険性の低い土地にあり、市域内において地震災害等の影響が軽微な土地であるかどうか。
- ② 災害後に早期復旧し、早期の復旧が見込まれる道路に近接していることや周辺の防災拠点等と連携できること、市内の災害支援を行う役割を担える可能性があるかどうか。

(2) 検討結果

選定方針3の各種検討条件①、検討条件②に対する評価は以下のとおり。

a) 災害等の影響（検討条件①）

名張市防災マップ及び名張市洪水・土砂災害ハザードマップを確認し、候補地において想定される自然災害の程度を整理した。地震災害については候補地1、2ともに同程度の被害が想定されている。土砂災害については、候補地1が洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域に指定されており、候補地1に繋がる南北方向の道路の側は土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に指定されていることから、仮に土砂災害

が発生した場合は候補地1の周辺道路が分断される可能性がある。

表 6-4：選定方針3（検討条件①）に対する評価

No.	候補地	地震災害 南海トラフ (理論上最大クラス)	地震災害 南海トラフ (過去最大クラス)	土砂災害	評価
1	候補地1 (旧長瀬小学校跡地)	震度6弱	震度5強	・候補地が土砂災害警戒区域に指定されている ・候補地に接続し、市中心部に繋がる道路付近が土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に指定されている	△
2	候補地2 (青蓮寺)	震度6弱	震度5強	区域外	○

(出典：名張市防災マップ、名張市洪水・土砂災害ハザードマップ)

【凡例】

- ：災害による被害が想定されるが、合理的な減災対策等により被害を抑制することが期待できる
- △：災害による被害が想定されるため、複合的な減災対策等により被害を抑制する必要がある

b) 早期復旧と災害支援（検討条件②）

三重県緊急輸送道路ネットワーク図、名張市防災マップ、及び名張市洪水・土砂災害ハザードマップを確認し、地震災害等で都市インフラや道路が分断された場合に、候補地1、2が検討条件②を満たすことができるかについて検討を行った。

候補地1には長瀬体育館があり、市の指定避難所・避難場所になっており、ドクターヘリの受け入れ場所にも指定されている。しかし、前述のとおり周辺道路が分断される可能性があることから、道路幅員が狭いこともあり、学校給食センターの調理従事者等の救援に向かうこと、応援を派遣することも学校給食センターから市域を支援することも困難であると考えられる。

候補地2は、候補地1に比べ災害危険性が低く、候補地2に近い百合が丘地区は三重県の第2次緊急輸送道路も接続しているうえ、複数の経路が存在することから、学校給食センターの調理従事者等の救援に向かうこと、応援を派遣することや、学校給食センターから市域を支援することも期待できる。

表 6-5：選定方針3（検討条件②）に対する評価

No.	候補地	災害復旧・連携	評価
1	候補地1 (旧長瀬小学校跡地)	・長瀬体育館は避難所・避難地に指定 ・周辺道路幅が狭く、分離される可能性があることから防災に係る広域的な連携は難しい	△
2	候補地2 (青蓮寺)	・第2次緊急輸送道路に近く、複数の車両動線が確保できており、市内の災害支援を行う役割を担える可能性がある	○

【凡例】

- ：三重県の緊急輸送道路等、災害後に早期に復旧することが期待できる道路に近接していることや市域の災害支援を行う役割を担うことが期待できる
- △：災害時に周辺道路が分断される可能性がある等、市域の災害支援を行う役割を担うことが困難である

6.2.4. 周辺環境への影響が少ない場所の検討（選定方針4）

持続可能な学校給食サービスを安定して提供できるよう、近隣へ与える影響について検討を行った。
 検討の結果、候補地1の周囲は比較的住宅地が少なく、においや作業音等の影響は少ないと考えられる。
 候補地2も田畑や古墳群に囲まれており、また、周辺住宅地とも高低差がある。
 よって、候補地1、2ともに周辺への影響は少ないと考えられる。

表 6-6：選定方針4に対する評価

No.	候補地	近隣へ与える影響	評価
1	候補地1 (旧長瀬小学校跡地)	・ 周囲は比較的住宅地が少なく、においや作業音等の影響は少ない	○
2	候補地2 (青蓮寺)	・ 周囲は田畑や古墳群が多く、においや作業音等の影響は少ない	○

【凡例】

- ：近隣に住宅等がなく、周辺への影響は少なく問題がないと評価できる
- △：周辺が住宅街であり、におい、作業音、振動等の近隣への配慮が必要である。

6.2.5. 建設候補地の総合評価

建設候補地について、選定条件に沿って検討した結果、総合的に優れていると評価できる建設候補地は、候補地2であると考えられる。
 候補地1は、周囲に洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域があることから、前面道路が分断する可能性がある等、特に災害危険性の面において懸念点が多く候補地2が有利となった。

表 6-7：建設候補地の総合評価

選定方針	候補地1 (旧長瀬小学校跡地)	候補地2 (青蓮寺)
選定方針1：学校給食センターの配置検討	○	○
選定方針2：配送時間の検討	○	○
選定方針3：災害危険性の確認、災害後における早期復旧、学校給食の早期再開	検討条件① 災害等の影響	△
	検討条件② 早期復旧と災害支援	○
選定方針4：周辺環境への影響が少ない場所の検討	○	○

6.3. 食育の取組について

中学生に必要な食育の考え方は自校同様である。センター方式における食育の取組について、献立においては、地元食材の受け入れや、調理機器以外の手切りも可能な限り対応ができる。また、大量調理機器による短時間調理によって効率的に様々な献立の実施が可能であり、自校調理方式と同程度の食育の取組が期待できる。
 その他具体的な取り組みとしては、センターに見学通路を設け調理室の調理過程が見学可能になることや給食の歴史や食材のサンプル、地場産の食材や郷土料理についてパネル展示する食育展示コーナー、回転釜体験コーナー、調理実習室、会議室等を設けることが考えられる。
 また、調理場のライブ配信授業を行うことで学校や家から端末を通して学ぶことができる。加えて、小学校の児童が給食センターを見学することも期待できる。

6.4. 余剰調理能力の活用について

余剰調理能力とは、学校給食施設の規模は想定される最大の計画食数に合わせて計画するものであり、中学校給食の実施方式が自校調理方式、センター方式のどちらであっても、数年後の提供食数の減少によって余剰調理能力が生じる課題がある。
 その余剰調理能力については、活用する場合と計画食数を減らし余剰調理能力を減少させることが考えられる。
 ただし、表 2-2 より本市において生徒が減少する可能性は高いと考えられることから余剰調理能力は必ず発生すると推測でき、計画食数を下げることは調理環境に影響するため、余剰調理能力を活用する方向性が望ましい。
 活用方法としては、以下が考えられる。

表 6-8：余剰調理能力の活用方法

余剰活用の内容	課題等
配食サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクを分離することが困難である。 →長時間稼働や多量の食材を加工することにより、事故発生の可能性が増大する。 →長時間稼働や多量の食材を加工することにより、厨房機器の故障の増大や更新が短期化する。 ・ 交付金の目的外使用に当たる懸念がある。 ・ 間接的に市の財政で事業者の事業を補助する形になるため、民業圧迫の懸念がある。
場所貸し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の趣旨を考慮すると疑義がある。(先行事例でも、場所貸しは認めない事例が多い。)ただし、見附市は、給食調理を受託する業者が、給食業務に使用しない時間帯に民間向けの調理を行っている。交付金は、学校給食の分のみ算出して認められている。
教室(講座)の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食事業に影響するリスクはほとんどない。 ・ 先行事例として八千代市で実施されているように導入は可能と考えられる。(八千代市事例では建設時の交付金の対象として認められている。)
開発・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食事業に影響するリスクはほとんどない。 ・ 食育に資する内容であり、導入は可能と考えられる。
レシピ提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食事業に影響するリスクはほとんどない。 ・ レシピを販売している事例もあることから、導入は可能と考えられる。
配送車の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクを分離することが困難である。 →長時間稼働により、事故発生の可能性が増大する。 →長時間稼働により、配送車の故障の増大や更新が短期化する。 ・ 間接的に市の財政で事業者の事業を補助する形になるため、民業圧迫の懸念がある。
機能代替・広域化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食センターの位置する地方自治体内において、他の学校施設等に一時的に学校給食を提供することが考えられる。 ・ 近隣の自治体に対し、学校給食を提供することが考えられる。

自校調理方式とセンター方式の余剰調理能力の活用を考えるとときには、余剰数が1施設当たりで差があるのが特徴である。例えば、自校調理方式の5校に各校20食余剰数があった際に、センターでは、100食余剰数になる。

表 6-8 から、余剰調理能力の機能代替を活用する場合を検討する。

自校調理方式の場合は、調理したものを配送する施設でないため機能代替ができない。そのため、はじめから親子調理方式として考えなければならないという課題がある。センター方式は、機能代替はできるが、機能代替に費用がかかる。ただし、ランニングコストは民間活力を効率的に活用する上では、事業規模を確保できることや、長期契約による人員配置の適正化が出来る等、市にとってもメリットがあると考えられる。

よって、本検討においては余剰を有効活用する方針とし、その採否や評価は総合的に行うものとする。

6.5. スケジュール

スケジュールの観点でみるとセンター方式の場合令和 9 年度中に全ての中学校での給食の提供が考えられる。

6.6. 概算事業費の算出

センター方式の概算事業費は、センター及び外構の整備、運営、維持管理、修繕・更新に係る費用、センターの配送校となるに伴い中学校において必要と考えられる附帯工事費用を算出した。なお、センターの運営・維持管理に係る費用は民間活力の導入を念頭に置くため、先行事例を参考に 15 年間とした。

6.7. 課題の整理

センター方式は、自校調理方式と比べると大量調理によって調理工程が効率的になる。集約した給食施設によって余剰調理能力を最大限に活用できるといったメリットがある。本市においてもこのメリットを享受できる可能性はあるが、余剰調理能力の活用に向けた課題を有している。

7. 総合評価

7.1. 定量的評価

定量的評価では、現地調査結果を踏まえて詳細な附帯工事を含めて事業費を精査した。

表 7-1：概算事業費

単位：千円

費目	センター方式		自校調理方式	備考
	候補地 1	候補地 2		
イニシャルコスト	1,976,240	2,005,240	1,869,770	設計費、工事監理費、施設整備工事費（外構整備工事費、建設工事費、調理設備機器調達費、調理備品・食器・食缶調達費、事務備品費、配送車両調達費）
附帯工事費	195,690	195,690	95,340	配膳室改修費、庇、舗装費（配送車両、食材搬入車両）、プラットフォーム、渡り廊下整備、舗装撤去費、駐輪場新設・撤去費、段差・扉・門改修、仮設費、現場管理費、一般管理費
開業準備費	31,900	31,900	42,600	開業準備に係る費用（契約事業者による試運転、設備の稼働・維持管理、研修、リハーサル等で発生する費用）
ランニングコスト	2,597,170	2,597,170	3,084,660	運営費、維持管理費、修繕・更新費
事業期間計	4,801,000	4,830,000	5,092,370	
税	480,100	483,000	509,237	
税込み計	5,281,100	5,313,000	5,601,607	

7.2. 定性的評価

定性的評価は、設定した基本的な条件をもとに本事業を効率的・効果的に実現可能であるかどうかについて評価を行った。

表 7-2：定性的評価

評価項目		自校調理方式	センター方式
安心安全な学校給食の提供	(1) 適切な衛生管理環境	衛生環境の構築 ・最新の衛生基準から諸室の面積を確保できれば、理想的な衛生管理を行うための施設整備が可能である。 (◎)	最新の衛生基準から諸室の面積を確保できれば、理想的な衛生管理を行うための施設整備が可能である。 (◎)
		リスク管理 ・学校ごとの衛生管理のため事故予防対策は可能だが、学校ごとで管理体制の構築が必要であり、事故等の発生リスクが高まる。 (○)	センターのみとなるため、集中的な衛生管理が可能であり、人材、施設共に徹底した事故予防対策ができる。 (◎)
		リスク発生時の影響 ・学校ごとの衛生管理のため影響は自校のみである。 (◎)	万一事故等が発生した場合、影響はすべての配送校に及ぶ可能性がある。 (△)
	(2) 食物アレルギー対応	対応食の一括管理 ・対応範囲は、対象生徒のアレルゲンの数により、各校で異なる。ただし、自校調理方式では、アレルギーの専用調理室の設置を行うために面積確保に課題があり、全校を整備することは難しい。 (○)	対応範囲は全校同一となる。 (◎)
		リスク管理 ・専用調理室の設置、専用調理員の配置によって、より安全な食物アレルギー対応が可能であるが、面積確保に課題があり、給食室内で柔軟に対応できるスペースの確保が難しい。 (○)	専用調理室の設置、専用調理員の配置によって、より安全な食物アレルギー対応が可能である。 ・センター方式の場合、1箇所における調理食数は多いが、一元的で徹底したアレルギー対応を実施することができる。 (○)
栄養バランスの優れた魅力的な学校給食	(1) 中学生にふさわしい献立 ・栄養バランスのとれた献立が実現可能である。 ・自校調理方式は、センター方式に比べ調理時間を確保しやすいことから、調理方法を工夫した献立の実現が期待できる。 (◎)	配送時間がかかる学校もあるが、調理開始時間を工夫する等の対応により、栄養バランスのとれた献立を実現できる可能性がある。 ・施設の規模人員や配置により、自校調理方式に比べおおよそ品目数を増やすことが可能である。 (◎)	
	(2) 魅力的な学校給食	調理時間・調理方法 ・自校調理方式はセンター方式に比べ調理時間を確保しやすく、多様な調理方法の導入を検討することができる。 (◎)	センター方式は配送時間がかかる学校もあるため、自校調理方式に比べ調理時間に制約が存在するが、調理開始時間や人員配置等の工夫により調理時間を確保することができる。 (○)
		適温提供 ・自校で調理しているため、速やかに適温での提供が可能である。 (◎)	センター方式は配送時間がかかる学校もあるが、通常の食缶より費用が掛かるものの、保温性に優れた二重食缶の活用により適温での提供が可能である。 (○)

【凡例】

- ◎：大変優れている
- ：優れている
- △：優れているとは言えない

評価項目	自校調理方式	センター方式
持続可能な学校給食の提供	(1) 安定した学校給食の提供 ・各中学校に給食施設を整備することにより、生徒数の増減によって、今後も食数に応じた設備、人員に変動が生じるようになるため、効率的な管理が難しい。 (○)	学校給食施設がセンターのみとなるため施設・設備の整備や維持管理、調理員の確保や食材調達等ハード・ソフト両面において集中的な管理が可能となり効率性に優る。 (◎)
	(2) SDGs に貢献できる学校給食 ・残渣抑制・活用の観点から、学校毎で、残渣を肥料に変えることが考えられる。 ・省エネルギー・創エネルギーの観点から、調理に伴うエネルギーは学校毎に発生することになる。また、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーを導入することも考えられるが、学校毎の対応となるため、センター方式に比べ、一定量の使用エネルギーは必要であり、削減が難しい。 (○)	残渣抑制・活用の観点から、大量調達するため、時代に合わせて流過程の工夫、消費のあり方の見直しを中学校給食全体で図り残渣発生抑制に取り組むことが考えられる。また、集約した残渣に対して粉碎機や処理機を導入することで、センター内で残渣を処理できる。 ・省エネルギー・創エネルギーの観点から、調理に伴うエネルギーや太陽光発電設備等の再生可能エネルギーについても集約化ができる。 (◎)
	(3) 将来変動にも対応できる学校給食 ・将来的な生徒数の増減に対し1施設当たりの余剰数が少なく将来変動に対応することが難しい。 (△)	将来的な生徒数の増減への柔軟な対応が可能である。 ・小学校給食室の老朽化による改修期間においてセンターで機能代替することが可能 (◎)
	(4) 地域貢献時にも可能な早期再開 学校給食の早期再開 ・センターと比較し調理場が分散されるため、被災していない施設があった場合は早期再開できる可能性がある。 ・災害状況によって早期再開できる学校と長期間給食の提供が中止になる学校等が考えられ、各中学校の給食再開時期に差が生じる可能性がある。 (△)	センターとなるため、立地や被災状況によっては、施設被害等のハード面や、調理従事者が出勤できない等のソフト面によって、早期再開が困難になる場合があるが、非常用給食食材の備蓄・管理等により短期間に抑えることができる。 (○)
豊かな人間形成	地域貢献 ・被災状況によっては食材や調理員が確保できない可能性はあるが、炊き出し等の地域貢献の可能性はある。ただし、調理器具は大量調理を行う器具で給食調理員以外の者が扱うことは考えにくい。 (○)	被災状況によっては食材や調理員が確保できない可能性はあるが、非常用給食食材の備蓄・管理等により炊き出し等の地域貢献の可能性はある。ただし、調理器具は大量調理を行う器具で給食調理員以外の者が扱うことは考えにくい。 (○)
	(1) 生きた教材となる学校給食 ・給食室が身近にあることにより、多くの職業に触れる機会が増える。 ・栄養教諭等と連携しながら、給食の時間はもとより、教育活動全体を通じた食育を進めていくことが可能である。 (◎)	栄養教諭等が各校と連携しながら、給食の時間はもとより、教育活動全体を通じた食育を進めていくことが可能である。 ・センターの見学等を通じて、多様な学びにつなげることができる。また、小学生や外部の方も見学が可能である。 (◎)
	(2) 様々な食体験ができる学校給食 ・統一献立による行事食や郷土料理、食育プログラム等の工夫による、様々な食体験が可能である。 (◎)	統一献立による行事食や郷土料理、食育プログラム等の工夫による、様々な食体験が可能である。 ・通常と異なる食材においても大量調達によって、費用を抑えることができるため、様々な食材を使える可能性があり、様々な食体験が可能である。 (◎)
(3) 地域とつながる学校給食 ・名張市産や三重県産等の旬な食材を取り入れるに当たって、身近な地域からの流通経路の確立が図りやすいと考えられる。 ・地元生産者との直接的な交流等を通して農産物への理解と関心を深め、郷土を愛する心を育むことができる。 (○)	生産者や関係団体と連携することにより、食材を供給する仕組みを作ることで名張市産や三重県産等の旬な食材を取り入れることが可能となる。 ・生産者との交流等を通して地元の農産物への理解と関心を深め、郷土を愛する心を育むことができる。 (○)	

7.3. 総合評価に当たって

7.3.1. 定量的評価の整理

定量的評価では、現地調査結果を踏まえて詳細な附帯工事を含めて事業費を精査した。イニシャルコストはセンター方式の方が高く、ランニングコストは自校調理方式の方が高く、事業期間計でみると自校調理方式の費用が高い。

イニシャルコストは、センター方式が自校調理方式と比べ配送に係るスペースや見学スペース等を設けることで大きな建築物となり費用がかかる。一方、ランニングコストにおいては、自校調理方式は責任者を各中学校に配置する必要があるため自校調理方式の費用が高くなる。15年間の事業期間合計でみると、センター方式では約53億円、自校調理方式では約56億円であり、自校調理方式の費用が約3億円高くなる。ランニングコストが低ければ、持続可能な給食の提供という観点からも、センター方式の方がより有利であると考えられる。

表 7-3：定量的評価

項目	センター方式 (候補地1)	センター方式 (候補地2)	自校調理方式
学校給食施設整備数	1箇所	1箇所	5箇所
概算事業費(億円:税込) (試算:施設整備費+運営費(15年))	約53億円	約53億円	約56億円

7.3.2. 機能代替

本市の学校給食全体について考えるとき、小学校の自校調理方式の給食室の老朽化の課題がある。学校運営上の支障をなるべく減らし老朽化に伴った改修をするためには、長期休みに集中的な工事を行う、又は別の場所から学校給食の提供が必要となる。センター方式においては、表 2-2 から人口減少が考えられ、余剰調理能力が発生するため、小学校の給食室改修時に機能代替を担うことが考えられる。また、機能代替の食数調整に応じた柔軟な対応等によって民間活力を活用することが考えられる。

7.3.3. 現地調査結果

現地調査結果から自校調理方式は、中学校全校において給食室を配置できる可能性はあるが、施設整備面と運営・維持管理面において課題が残る。センター方式は、中学校全校において配送を受けるための施設整備は可能であると考えられるが、配膳室の位置について検討は必要であるが、一部附帯工事も生じるが配送を受けるうえで大きな課題はないと考えられる。

7.3.4. 定性的評価の整理

定性的評価については、評価項目に対して、効率的・効果的に実現が可能かどうかの視点で評価を行った。

「安心安全な学校給食の提供」については、自校調理方式、センター方式で各々優れている項目は異なるものの、センター方式の方がやや効率的・効果的な運用が可能である。「栄養バランスの優れた魅力的な学校給食」については、自校調理方式が優れていると評価できる。「持続可能な学校給食の提供」についてはセンター方式の方が優れており、「中学生にとって有効な食育、地産地消の推進、豊かな人間形成」については、いずれの方式も同程度の水準であると評価できる。

全体的な定性的評価としては、本市にとっての評価項目からは、センター方式の方が適していると評価する。

表 7-4：定性的評価

評価項目		自校調理方式	センター方式
安心安全な学校給食の提供	(1) 適切な衛生管理環境・体制の構築	衛生環境の構築	◎
		リスク管理	○
		リスク発生時の影響	◎
	(2) 食物アレルギー対応	対応食の一括管理	○
		リスク管理	○
栄養バランスの優れた魅力的な学校給食	(1) 中学生にふさわしい献立	◎	◎
	(2) 魅力的な学校給食	調理時間・調理方法	◎
		適温提供	◎
持続可能な学校給食の提供	(1) 安定した学校給食の提供	○	◎
	(2) SDGs に貢献できる学校給食	○	◎
	(3) 将来変動にも対応できる学校給食	△	◎
	(4) 災害時における早期復旧、学校給食の早期再開・継続並びに地域貢献	学校給食の早期再開	△
地域貢献		○	○
中学生にとって有効な食育、地産地消の推進、豊かな人間形成	(1) 生きた教材となる学校給食	◎	◎
	(2) 様々な食体験ができる学校給食	◎	◎
	(3) 地域とつながる学校給食	○	○

7.3.5. スケジュール

スケジュールの観点でみると自校調理方式の場合1年間で設計、建設できる学校数が限られることや学校との工事日程調整が発生し、全員喫食の実現がセンター方式と比較し遅くなることが考えられる。また、学校毎で給食の提供時期が異なる点も課題となる。一方、センター方式の場合令和9年度中に全ての中学校での給食の提供が考えられる。

7.3.6. 総合評価

定量的評価、定性的評価を踏まえ、自校調理方式及びセンター方式について総合的に評価を行った。

定量的評価では、イニシャルコストはセンター方式の方が高くなるが、ランニングコストでは自校調理方式の方が高くなる。ランニングコストが低ければ、持続可能な給食の提供という観点からは、センター方式の方がより有利であると考えられる。また、センター方式においては、将来的に生じるまとまった余剰調理能力を、小学校の修繕時の機能代替等の有効活用によって事業規模を確保し、民間活力を有効に活用することで費用の効率化や平準化を図るなど、学校給食の持続可能性を高めることが期待できると評価する。

定性的評価については、自校調理方式、センター方式で各々優れている項目は異なるものの、全体的な定性的評価としては、本市にとっての評価項目からは、センター方式の方が適していると評価する。

なお、食育等の観点からは、いずれの方式においても、食材本来の良さを活かす調理工程とする等の工夫により、生徒の成長にあつた魅力的な献立の実現が期待できる。また、地元の生産者との交流等を通して農産物への理解と関心を深め、郷土を愛する心を育むことや、行事食・郷土料理・リクエスト給食等を生徒の心身の成長に応じて実施する等、多彩な取組を行うことも、可能であると考えられる。

また、中学校給食実施のスケジュールについては、全校一斉に給食を開始するには、自校調理方式では困難であり、センター方式では可能である。

本市の中学校給食を考えるとき、全ての子どもたちに平等に、安心安全で栄養バランスのとれた魅力的な献立を提供できること、安定して学校給食を提供できること、学校給食を支える体制づくりにおいて学校現場の負担に差が生じにくく、全市で一丸となって学校給食に取り組めることは重要な要素であるといえ、自校調理方式のメリットを評価しながらも、全員喫食の早期実現や今だけでなく将来の子どもたちのための中学校給食実施方式として、センター方式が最適であると総合的に評価した。

7.3.7. スケジュール

図 7-1：今後のスケジュール

NO.	内容	事業スケジュール								
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
1	自校調理方式 (2校と3校に分ける)	導入可能性調査・基本計画策定	業者選定	設計	業者選定	建設				
					業者選定	設計	業者選定	建設		
2	自校調理方式 (1年1校)		業者選定	設計	業者選定	建設				
					業者選定	設計	業者選定	建設		
					業者選定	設計	業者選定	建設		
						業者選定	設計	業者選定	建設	
							業者選定	設計	業者選定	建設
3	センター方式			民間事業者選定		設計・建設・開業準備				

※昨今の情勢に伴う物価上昇や人手不足の中、工事従事者と建築資材の確保の観点から、複数箇所を分散するより、1箇所を集約する方が工事従事者や建築資材を確保しやすいことが考えられる。